

鹿島地方事務組合 新可燃ごみ処理施設整備事業 概要

- ・ 施設の種類

一般廃棄物処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）

- ・ 建設予定地

茨城県神栖市東和田 2 1 - 3 の一部

- ・ 敷地面積

約10,000㎡

- ・ 施設概要

概 要	
処理対象物	可燃ごみ 可燃残渣 し尿等汚泥 災害廃棄物
処理方式	全連続運転式ストーカ炉
処理能力	230t/日（115t/24h×2炉）
エネルギー回収方法	発電及び場内温水等

- ・ 施設整備に至る経緯

鹿嶋市・神栖市において発生する可燃ごみは、両市で構成する鹿島地方事務組合のRDF施設（広域鹿嶋RDFセンター、広域波崎RDFセンター）において固形燃料化し、第三セクターで運営されている鹿島共同再資源化センターにおいて発電用の助燃材として利用されています。

しかし、広域鹿嶋RDFセンターは平成13年3月、広域波崎RDFセンターは平成14年3月に竣工しており、供用開始から約18～19年が経過した施設となります。維持管理などを継続して実施してまいりましたが、固形燃料化に係るコストの増加や、主要機械設備が更新時期を迎えているなどの課題から、新たな処理施設を整備する必要があります。

<事業計画地位置図>

